

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）



# 福島県報

目次

福島県監査委員

○ 監査公表二件

福島県監査委員

二

監査公表第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果は、次のとおりです。

平成24年9月14日

福島県監査委員 青 木 稔  
 福島県監査委員 亀 岡 義 尚  
 福島県監査委員 美 馬 武千代  
 福島県監査委員 高 野 宏 之

- 1 監査実施期間 平成24年7月31日～平成24年8月2日
- 2 監査対象機関 公所20箇所
- 3 監査の結果

監査は、平成23会計年度の財務に関する事務について実施した。

(1) 総務部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
東京事務所	平成24年7月31日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成24年5月25日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(2) 保健福祉部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
相双保健福祉事務所	平成24年8月1日	亀岡 義尚	高野 宏之	実地監査	平成24年6月12日 平成24年6月13日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(3) 商工労働部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
テクノアカデミー会津	平成24年7月31日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成24年5月10日
テクノアカデミー浜	平成24年7月31日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成24年5月9日

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・物品（鉄くず）の売払いについて、売払いの決定前に物品を引き渡し、その後見積書の提出を受けて物品売払調書を作成し、併せて収入調定も事後に行っている。また、歳入科目も誤っている。  
 （テクノアカデミー会津）
- ・超過勤務手当が不足支給（7人70,116円）となっている。  
 （テクノアカデミー会津）

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(4) 農林水産部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
県中農林事務所	平成24年8月1日	青木 稔	美馬武千代	実地監査	平成24年6月14日 平成24年6月15日
相双農林事務所	平成24年8月2日	亀岡 義尚	高野 宏之	実地監査	平成24年6月21日 平成24年6月22日
県中家畜保健衛生所	平成24年7月31日	亀岡 義尚	美馬武千代	書面監査	平成24年6月22日
林業研究センター	平成24年7月31日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成24年4月24日
内水面水産試験場	平成24年7月31日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成24年5月10日

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・農林漁業普及指導手当が過支給（1人30,648円）となっている。  
 （県中農林事務所）
- ・前年度、定期監査において口頭指導とした超過勤務手当の不足支給（2人8,349円）が、是正されていない。  
 （相双農林事務所）

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(5) 土木部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
------	-------	--------	--	------	---------

会津若松建設事務所	平成24年8月2日	青木 稔	美馬武千代	実地監査	平成24年7月5日 平成24年7月6日
相双建設事務所	平成24年8月1日	亀岡 義尚	高野 宏之	実地監査	平成24年6月19日 平成24年6月20日
相馬港湾建設事務所	平成24年7月31日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成24年5月25日
県中流域下水道建設事務所	平成24年7月31日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成24年5月30日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないよう適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・負担金の調定期に著しく遅延しているものがある。

「事実」

電線共同溝整備工事に伴う占用予定者の負担金について、平成22年3月31日に策定した費用負担額を含む整備計画に基づき、毎年度、調定を行うべきところ、平成24年2月21日に一括調定している。

「是正・改善等の意見」

負担金の調定に当たっては、関係規程に基づき適正に行うこと。（会津若松建設事務所）

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・受領した常時資金について、翌月の10日までに精算すべきところ、平成23年6月分から平成24年2月分までの精算が平成24年3月28日に行われている。（会津若松建設事務所）
  - ・産業廃棄物である常温合材空袋の処分について、常温合材単価購入契約の付帯契約として、産業廃棄物の収集・運搬及び処分の許可を得ていない業者に委託している。（会津若松建設事務所）
  - ・工事請負契約の変更契約を行う際に、直前の軽微な変更を含めて締結すべきところ、これを行っていない。（相双建設事務所）
  - ・負担金の収入調定（減額）について、対象工事に係る変更協定を原因として行うべきところ、当該協定締結前に行っている。また、負担金の還付（戻出）について、減額調定後速やかに行っていない。（相双建設事務所）
  - ・公用自動車の更新に伴う廃棄手続において、収入と支出の事務手続をせずに無償で業者に引き渡している。（相双建設事務所）
  - ・公用自動車の更新に伴う廃車手続において、売却の検討をせずに業者に引き渡している。（相双建設事務所）
  - ・砂利採取業者登録申請書（新規）を收受したが、既に登録済みであるにもかかわらず、誤って受理し、貼付された証紙に消印を行っている。また、この分について証紙収入報告を行っておらず、職員調査日(平成24年6月20日)現在で当該証紙相当額の還付も行っていない。（相双建設事務所）
  - ・海底浚渫に伴う土砂の採取許可に係る産出物採取料（10,260,030円）の収入が3か月以上遅延しており、督促も行われていない。（相双建設事務所）
  - ・送電線鉄塔敷地等に係る都市公園使用料の収入調定について、平成23年4月1日に行うべきところ、10か月以上遅延している。（相双建設事務所）
  - ・港湾施設使用料収入について、納付交渉等の不足により回収が進んでおらず、また、時効中断の措置が執られていないものがある。（相馬港湾建設事務所）
  - ・超過勤務手当が不足支給（4人22,695円）となっている。（相馬港湾建設事務所）
- 上記以外の監査対象機関の財務に対する事務の執行は、適正と認められた。

(6) 教育委員会

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
県北教育事務所	平成24年7月31日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成24年5月22日
県中教育事務所	平成24年8月1日	青木 稔	美馬武千代	実地監査	平成24年6月21日
会津教育事務所	平成24年8月2日	青木 稔	美馬武千代	実地監査	平成24年6月22日
南会津教育事務所	平成24年7月31日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成24年5月23日
博物館	平成24年7月31日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成24年5月9日

郡山北工業高等学校	平成24年7月31日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成24年4月24日
修明高等学校	平成24年7月31日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成24年4月25日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないよう適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・内部牽制が不十分なため、事務の執行において著しく適切でないものがある。

〔事実〕

工事請負及び委託において、契約事務手続を行わないまま業者に工事等をさせているものがあるため、工事請負及び委託各1件については、工事等の実績があるものの、当該部分の予算執行未了のまま全額不用残としている。

予算科目 予算現額  
委託料 746,000円  
工事請負費 8,075,000円

〔是正・改善等の意見〕

事務の執行に当たっては、適時適切な事務処理が行われるよう内部牽制を強化し、関係規程に基づき適正に行うこと。 (県中教育事務所)

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・超過勤務手当が不足支給（2人12,176円）となっている。 (県北教育事務所)
  - ・旅費の支給が3か月以上遅延している。 (県北教育事務所)
  - ・前年度の定期監査において指導事項とされた事務処理（行政財産使用許可に係る歳入科目の誤り及び旅費の支出時期遅延）について、職員への指導及び必要なチェックに欠けるところがあり、十分な改善が図られていない。 (会津教育事務所)
  - ・収入調定した図録の売払代金2件について、二重に調定している。 (博物館)
  - ・事務処理において、職員への指導及び必要なチェックが不十分であり、誤りや遅延などの不適切なものが多く見られる。 (郡山北工業高等学校)
  - ・委託契約において、予定価格を定めず見積書を徴取し契約を締結している。また、委託契約書に基づき委託者が行うこととなっている通知が行われていない。 (修明高等学校)
- 上記以外の監査対象機関の財務に対する事務の執行は、適正と認められた。

(監査総務課)

監査公表第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した県公営企業に係る定期監査を執行した結果は、次のとおりです。

平成24年9月14日

福島県監査委員 青 木 稔  
福島県監査委員 亀 岡 義 尚  
福島県監査委員 美 馬 武千代  
福島県監査委員 高 野 宏 之

監査対象機関 福島県企業局

執行年月日 平成24年7月24日（実地監査）

担当監査委員 青 木 稔  
高 野 宏 之

（工業用水道事業）

第1 決算及び財務の状況

平成23年度における決算及び財務の状況は、損益計算書及び貸借対照表その他の財務諸表におおむね適正に表示されており、財務に関する事務の執行については、おおむね適正に行われているものと認められる。

第2 事業経営の状況

当年度における工業用水道事業の業務運営の状況は、総給水量318,324,577m<sup>3</sup>で、前年度に比べ31,500,343m<sup>3</sup>(9.0%)減少しているが、これは主に東日本大震災に伴い被災した工業用水道において給水を一時停止したためである。

また、当年度における建設改良事業については、東日本大震災で被災した工業用水道の復旧工事や磐城工業用水道第2期改築事業における配水管布設替工事などを実施している。

経営成績では、事業収益が2,592,519,658円に対し事業費用は2,328,585,946円で、当年度の純利益は

263,933,712円となっており、前年度より3,318,665円多いが、これは東日本大震災による施設被災のための料金減免などによる給水収益の減少や復旧工事の増加があったものの、資産減耗費の減少や災害復旧補助金の増加などによるものである。

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

・決算書の作成に当たり、消費税額の計算を誤ったまま決算している。

(地域開発事業)

第1 決算及び財務の状況

平成23年度における決算及び財務の状況は、損益計算書、貸借対照表その他の財務諸表に適正に表示されており、財務に関する事務の執行については、適正に執行されているものと認められる。

第2 事業経営の状況

当年度における地域開発事業の業務運営の状況は、白河複合型拠点において業務用地2,001.01㎡と住宅用地1,306.92㎡を分譲し、B工区の工業用地7,249㎡を取得している。

また、B工区についてはオーダーメイド方式による分譲の土地売買契約を締結しており、平成24年度から造成工事に着手している。

当年度末における分譲率は、田村西部工業団地が79.2%、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地が80.6%及び業務用地・住宅用地が49.1%となっている。

経営成績の状況については、事業収益63,867,029円に対し事業費用は477,967,657円で、当年度の純損失は414,100,628円となっている。これは企業誘致による県内産業振興のために原価を下回る販売価格としていることや、企業債利息などの支出を要したことなどによるものである。

損失額は前年度と比べ113,254,593円（78.5%）減少しているが、これは、前年度よりも土地売却に係る損失が減少したためである。また、累積欠損金は8,799,628,761円に達している。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象機関 福島県企業局いわき事業所

執行年月日 平成24年7月6日（実地監査）

担当監査委員 青木 稔

高野 宏之

事業経営の状況

給水事業を行っているが、その事業管理の状況はおおむね適正であると認められる。

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

・緊急自動車の維持管理に適切でないものがある。

・自動車の処分手続に適切でないものがある。

監査対象機関 福島県病院局

執行年月日 平成24年7月24日（実地監査）

担当監査委員 亀岡 義尚

美馬 武千代

(福島県立病院事業)

第1 決算及び財務の状況

平成23年度における決算及び財務の状況は、損益計算書及び貸借対照表その他の財務諸表に適正に表示されており、財務に関する事務の執行については、おおむね適正に行われているものと認められる。

第2 事業経営の状況

県立病院は、大野病院が東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い閉鎖していることから、利用可能な施設数は、5病院、許可病床数650床であり、平成23年度の患者数は、延べ359,932人となっている。

患者数の内訳は、入院が延べ140,947人、外来が延べ218,985人で、前年度に比べて、入院は16,145人（10.3%）減少し、外来は44,472人（16.9%）減少し、合計では60,617人（14.4%）の減少となった。

なお、大野病院閉鎖による影響を除くと、入院は1,949人（1.4%）増加し、外来は13,837人（6.7%）増加した。

経営成績では、総収益11,546,438,120円に対し総費用が12,492,836,605円で、純損失は946,398,485円と前年度に比べ521,623,279円（35.5%）減少しているが、累積欠損金は26,590,788,681円に達している。

純損失額が減少したのは、「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力損害賠償請求（以下「原子力損害賠償請求」という。）」として、625,582,160円を計上したことにより医業外収益が増加したことや、

職員数の減等により医業費用である給与費が396,000,079円減少したことなどによるものである。

また、平成23年度において一般会計から繰り入れられた負担金・補助金は、収益的収入中に4,766,743,777円があり、資本的収入中の1,069,405,003円を合計すれば、総額5,836,148,780円になっているが、これは前年度と比較して169,030,140円（2.8%）減少している。

(病院局)

事業収支

(単位 円)

区分	年度	平成23年度	平成22年度	増 減
事 業 収 益		1,777,178,829	1,509,438,388	267,740,441
事 業 費 用		473,284,142	485,749,607	△12,465,465
純 損 益		1,303,894,687	1,023,688,781	280,205,906

平成23年度の収支は、経営改革支援経費などの一般会計補助金の増加により、収益が1,777,178,829円で前年度に比べ267,740,441円（17.7%）増加し、費用が473,284,142円で前年度に比べ12,465,465円（2.6%）減少しており、1,303,894,687円の純利益となっている。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象公所 県立矢吹病院

執行年月日 平成24年7月5日（実地監査）

担当監査委員 青 木 稔

高 野 宏 之

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数

(単位 人)

区分	年度	平成23年度	平成22年度	増 減
入 院		59,917	52,035	7,882
外 来		14,451	13,814	637

2 事業収支

(単位 円)

区分	年度	平成23年度	平成22年度	増 減
事 業 収 益		1,741,717,628	1,708,616,454	33,101,174
事 業 費 用		1,741,717,057	1,708,577,503	33,139,554
純 損 益		571	38,951	△38,380

第2 経営管理の状況

平成23年度の利用状況は、入院患者数延べ59,917人、外来患者数延べ14,451人であり、前年度に比べ入院は7,882人（15.1%）、外来は637人（4.6%）ともに増加した。

事業収支は、収益が1,741,717,628円で前年度に比べ33,101,174円（1.9%）増加し、費用も1,741,717,057円と前年度に比べ33,139,554円（1.9%）増加したため、純利益が571円となり、前年度に比べ38,380円（98.5%）減少している。

なお、一般会計から繰り入れられた精神病院増こう経費負担金を除いた実質の純損失で比較すると、損失額は115,721,142円減少しており、経営状態には改善が見られるものの、震災被災患者受入れによる収益の増という要因を考慮すると依然として厳しいものとなっている。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象公所 県立喜多方病院

執行年月日 平成24年7月6日（実地監査）

担当監査委員 亀 岡 義 尚

美 馬 武 千 代

第1 事業経営の状況

## 1 取扱患者数 (単位 人)

区分 \ 年度	平成23年度	平成22年度	増 減
入 院	12,154	13,509	△1,355
外 来	30,277	32,811	△2,534

## 2 事業収支 (単位 円)

区分 \ 年度	平成23年度	平成22年度	増 減
事業収益	826,640,248	836,959,574	△10,319,326
事業費用	1,174,298,460	1,144,497,781	29,800,679
純 損 益	△347,658,212	△307,538,207	△40,120,005

## 第2 経営管理の状況

平成23年度の利用状況は、入院患者数延べ12,154人、外来患者数延べ30,277人で、前年度に比べ入院は1,355人（10.0%）、外来は2,534人（7.7%）ともに減少した。

事業収支は、収益が826,640,248円で前年度に比べて10,319,326円（1.2%）減少し、費用も1,174,298,460円と前年度に比べ29,800,679円（2.6%）の増加となったため、純損失は347,658,212円と前年度に比べ40,120,005円（13.0%）増加しており、経営状態は依然として厳しいものとなっている。

## ○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象公所 県立会津総合病院

執行年月日 平成24年7月6日（実地監査）

担当監査委員 亀 岡 義 尚

美 馬 武 千 代

## 第1 事業経営の状況

## 1 取扱患者数 (単位 人)

区分 \ 年度	平成23年度	平成22年度	増 減
入 院	35,512	45,684	△10,172
外 来	91,979	83,787	8,192

## 2 事業収支 (単位 円)

区分 \ 年度	平成23年度	平成22年度	増 減
事業収益	3,335,310,155	3,267,709,178	67,600,977
事業費用	4,936,978,884	4,724,264,919	212,713,965
純 損 益	△1,601,668,729	△1,456,555,741	△145,112,988

## 第2 経営管理の状況

平成23年度の利用状況は、入院患者数延べ35,512人、外来患者数延べ91,979人で、前年度に比べ入院は10,172人（22.3%）の減少、外来は8,192人（9.8%）の増加となった。入院患者減少の要因は東日本大震災での病院施設の被災により病棟機能を一部休止したためなどであり、外来患者増加の要因は常勤医師が配置された耳鼻咽喉科や新設された漢方内科患者の増などによるものである。

事業収支は、収益が3,335,310,155円で前年度に比べて67,600,977円（2.1%）増加したが、費用は4,936,978,884円と前年度に比べ212,713,965円（4.5%）増加したため、純損失は1,601,668,729円と前年度に比べ145,112,988円（10.0%）増加しており、経営状態は依然として厳しいものとなっている。

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

## 指導事項

- ・ A 重油購入単価契約及び工事請負契約などにおいて、契約の事務手続に適切でないものがある。
- ・ 研修旅費について、日額旅費支給規程の適用を誤るなどしたため不足支給となっている。

・過年度医業未収金の管理及び回収に適切でないものがある。

監査対象公所 県立宮下病院

執行年月日 平成24年7月5日（実地監査）

担当監査委員 亀岡 義尚

美馬 武千代

## 第1 事業経営の状況

### 1 取扱患者数

（単位 人）

区分	年度	平成23年度	平成22年度	増 減
入 院		7,504	6,477	1,027
外 来		17,817	18,439	△622

### 2 事業収支

（単位 円）

区分	年度	平成23年度	平成22年度	増 減
事 業 収 益		727,923,296	677,150,239	50,773,057
事 業 費 用		729,041,056	678,212,092	50,828,964
純 損 益		△1,117,760	△1,061,853	△55,907

## 第2 経営管理の状況

平成23年度の利用状況は、入院患者数延べ7,504人、外来患者数延べ17,817人で、前年度に比べ、入院は東日本大震災被災患者受入れなどにより1,027人（15.9%）増加となっており、外来は622人（3.4%）減少となった。

事業収支は、収益が727,923,296円で前年度に比べて50,773,057円（7.5%）増加したが、費用も729,041,056円と前年度に比べ50,828,964円（5.3%）増加したため、純損失は1,117,760円と前年度に比べ55,907円（5.3%）増加した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失で比較すると、損失額は12,843,311円減少しており、経営状態には若干の改善が見られるものの、依然として厳しいものとなっている。

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

#### 指導事項

・旅費の支出時期に遅延しているものがある。

監査対象公所 県立南会津病院

執行年月日 平成24年7月5日（実地監査）

担当監査委員 亀岡 義尚

美馬 武千代

## 第1 事業経営の状況

### 1 取扱患者数

（単位 人）

区分	年度	平成23年度	平成22年度	増 減
入 院		25,860	21,293	4,567
外 来		64,461	56,297	8,164

### 2 事業収支

（単位 円）

区分	年度	平成23年度	平成22年度	増 減
事 業 収 益		2,286,452,719	2,195,264,290	91,188,429
事 業 費 用		2,288,196,916	2,196,465,008	91,731,908
純 損 益		△1,744,197	△1,200,718	△543,479



## 第2 経営管理の状況

平成23年度の利用状況は、入院患者数延べ25,860人、外来患者数延べ64,461人で、前年度に比べ入院は4,567人（21.4%）、外来は8,164人（14.5%）ともに増加しており、要因としては、小児科では常勤医師配置による入院・外来患者の増加、整形外科では手術増加による入院患者の増加、定期通院患者の増による外来患者の増加などである。

事業収支は、収益が2,286,452,719円で前年度に比べて91,188,429円（4.2%）増加したが、費用が2,288,196,916円で前年度に比べ91,731,908円（4.2%）増加したことから、純損失は1,744,197円と前年度に比べ543,479円（45.3%）増加した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失と比較すると、損失額は188,635,679円減少しており、経営状態には改善が見られる。

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

## 指導事項

- ・研修旅費について、日額旅費支給規程の適用を誤ったため過支給及び不足支給となっている。
- ・E T Cカードの管理に適切でないものがある。

監査対象公所 県立大野病院

執行年月日 平成24年7月31日（書面監査）

担当監査委員 亀岡 義尚

美馬 武千代

## 第1 事業経営の状況

## 1 取扱患者数

(単位 人)

区分	年度	平成23年度	平成22年度	増 減
入 院		0	18,094	△18,094
外 来		0	58,309	△58,309

## 2 事業収支

(単位 円)

区分	年度	平成23年度	平成22年度	増 減
事 業 収 益		851,215,245	1,434,515,046	△583,299,801
事 業 費 用		1,149,320,090	2,159,908,023	△1,010,587,933
純 損 益		△298,104,845	△725,392,977	427,288,132

## 第2 経営管理の状況

平成23年度の利用状況は、当病院が東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、平成23年3月12日から閉鎖となっていることから、入院及び外来患者数の実績はない。

事業収支は、収益が851,215,245円で前年度に比べて583,299,801円（40.7%）減少したが、費用が1,149,320,090円と前年度に比べ1,010,587,933円（46.8%）減少したことから、純損失は298,104,845円と前年度に比べ427,288,132円（58.9%）減少しているが、経営状態は依然として厳しいものとなっている。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

(監査総務課)